

令和元年10月21日

監理団体 各位

外国人技能実習機構

台風19号で被災した技能実習生等の状況把握について（依頼）

日頃から適正な技能実習の実施に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、各地で先般の台風19号による甚大な被害が報告されているところ、各監理団体におかれましては、技能実習生の安否はもとより、傘下実習実施者における被災状況等の把握に努めていただき、被災の影響による事業の廃止又は一時中断など、技能実習を継続することが困難な状況を把握した場合には、技能実習実施困難時届出書を提出いただくとともに、転籍に向けた必要な措置を講じていただくようお願いいたします。

このような中、当機構としましても、技能実習生等に対し、母国語相談の活用等により対応を適切に行うべく、速やかに実習実施者における被災状況等の把握に努めることが肝要であると承知しています。

つきましては、台風19号による被災に伴い、傘下実習実施者において、事業廃止又は一時中断など、技能実習を継続することが困難な状況を把握した場合には、別途被災状況等を別紙に記載いただき、10月31日を目処に外国人技能実習機構援助課宛てに返送いただくよう御協力願います。

なお、別紙の返送をもって、技能実習実施困難時届出書の提出を省略するものではありませんので、くれぐれも御留意願います。

また、今般、台風19号の影響を受けて、技能実習生が、勤務時間中に実習実施者の事業所における一時的な瓦礫の片付け作業等を行う場合については、機械・器具等を安全に使用可能な状態にするなど、技能実習を行うに当たっての環境を復旧するための作業（おおむね2週間以内で完了する職場環境の復旧作業）として、技能実習計画上の安全衛生業務に該当するものと取り扱うことが可能であり、また、個々の状況において、技能実習環境の復旧に一時的とは言い難い相当な時間を要する場合については、地方出入国在留管理官署において、特例的に技能実習生に対する資格外活動許可を行う取扱いがありますので、最寄りの地方出入国在留管理官署に御相談ください。

## 台風19号で被災した技能実習生等の状況について

提出日 令和元年 月 日

### 1 監理団体

(1) 名称

(2) 所在地

### 2 実習実施者

(1) 名称

(2) 所在地

(3) 認定番号（実習区別に記載）

1号 名（認定番号）

2号 名（認定番号）

3号 名（認定番号）

(4) 技能実習生の状況（実習の中止，転籍，帰国などの状況を記載）

(注1) 継続が困難となった場合に実習実施者ごとに記載。

本別紙は、外国人技能実習機構援助課に提出願います。

メール：information-registration01@otit.go.jp

FAX：03-6435-4130

郵送：〒108-0022 東京都港区海岸3-9-15 LOOP-X 3階

(注2) **技能実習実施困難時届出書は別途提出が必要です。**

届出書の提出先は、地方事務（支）所認定課となります。